

令和4年

6月号

# 事務所通信

小笠原税理士事務所

〒272-0826 千葉県市川市真間 5-7-4

mei\_222@circus.ocn.ne.jp

TEL 047-712-0466 ・ FAX 047-712-0467



里見公園の薔薇

## 令和4年6月の税務と提出期限

- ① 6月10日・・・令和4年5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
- ② 6月30日・・・令和4年4月決算法人の確定申告期限（法人税・消費税・法人事業税等）
- ③ 6月中において市町村の条例で定める日・・・個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第1期分）

## 今月の気になった新聞記事

- 1) **1度貼った印紙が使われずに残っているとき**・・・印紙は、1度貼ったら剥がすことを禁止されている。使わなかった印紙は、郵便局で交換手数料（5円）交換可能となる。しかし、「交換」なので現金の払い戻しとはならないのでご注意ください。
- 2) **同族会社の社員旅行に税務署の厳しい目**・・・社員旅行の費用は「福利厚生費」として認められる支出ですが同族会社の社員旅行は注意が必要です。例えば、父親が社長、母親が専務、長男が工場長、長男の妻が経理と全員親族の同族会社の場合。こういう社員構成であれば、社員旅行は限りなく「家族旅行」となります。所得税基本通達では、「事業に関連しない支出は経費にならない」という基準で判断するようにしましょう。
- 3) **自動車の所有に関する税金**・・・自動車を取得すれば、消費税、環境性能割、保有時には自動車税、自動車重量税、給油時には「石油ガス税」、「揮発油税」と5種類以上の税金を負担する。若者の自動車離れの原因の1つとも言われるが、現在政府は、自動車の走行距離に課税をしようと検討しているようだ。

# 相続税のしくみ

1. 相続とは、亡くなられた方の「財産」・「権利」・「義務」を引き継ぐこと。  
亡くなられた方の「財産・権利・義務」の全体像を把握しましょう。

1. 亡くなられた方の財産のすべて

- ①、銀行・証券会社・郵便局・保険会社
- ②、不動産（市区町村から届く固定資産税課税通知書に記載）
- ③、自社株・金庫・タンス預金・貴金属・書画骨董他
- ④、マイナスの財産（借金・葬式費用・住宅ローン）



2. 引き継ぐ人は

- ①、役所で戸籍謄本を取得し相続人を特定します
- ②、相続人全員が集まって、話し合いを行いたれが、どの財産を引き継ぐのか話し合います  
その内容を書面（遺産分割協議書）にして、相続人全員が署名して実印を押します。
- ③、話し合いの内容を実行（相続財産の名義変更）、不動産は法務局で名義を変更し、預金や有価証券などは、金融機関等で解約や名義変更をするなどして、全ての遺産が引き継がれます。

3. 相続税のかかる財産の総額を計算する。

遺産増額（例 5千万円）

4. 相続税のかからない財産・葬式費用・借入金（住宅ローン）を計算

非課税財産・葬式費用・  
借金（例 1500万）

5. 相続開始前3年以内の贈与財産の加算

相続開始前3年以内の  
贈与財産（例 500万）

6. 正味の遺産総額から基礎控除額（例 3000万円）を差し引く

課税遺産総額（例 5千万円+500万-1500万  
-3000万=1000万円）

7. 相続税は、速算表より  $1,000万円 \times 10\% = 1,000,000円$

# さまざまな税/所得・資産等・消費に対する税は 40 種類以上

## 所得課税

### 国税

- 所得税 ●法人税 ●地方法人税
- 地方法人特別税 ●特別法人事業税
- 森林環境税（令和6年度～）
- 復興特別所得税

### 地方税

- 住民税 ●事業税

## 資産課税等

### 国税

- 相続税・贈与税 ●登録免許税 ●印紙税

### 地方税

- 不動産取得税 ●固定資産税
- 特別土地保有税 ●法定外普通税
- 事業所税 ●都市計画税 ●水利地益税
- 共同施設税 ●宅地開発税 ●国民健康保険税
- 法定外目的税

## 消費課税

### 国税

- 消費税 ●酒税
- たばこ税 ●たばこ特別税 ●揮発油税
- 地方揮発油税 ●石油ガス税 ●航空機燃料税
- 石油石炭税 ●電源開発促進税 ●自動車重量税
- 国際観光旅客税 ●関税 ●とん税 ●特別とん税

### 地方税

- 地方消費税 ●地方たばこ税 ●ゴルフ場利用税
- 軽油引取税 ●自動車税（環境性能割・種別割）
- 軽自動車税（環境性能割・種別割）
- 鉱区税 ●狩猟税 ●鉱産税 ●入湯税

## 税金のこと 世の中 いろいろ よもやま話

### 1) 確定申告を忘れて還付申告していないときは、翌年から5年間で期限です。

「医療費控除」「住宅取得控除」「保険金や高額医療費」「退職者の年末調整の未調整」「雑損控除」「ふるさと納税」等の還付申告を忘れていた人はその年の翌年1月1日から5年間で還付期限です。住民税や健康保険料の金額は、所得税の確定申告の金額を基礎にしているので、手続きはお早めに。

### 2) 12年連続で上昇、社長の平均年齢は62.8歳

東京商工リサーチは、2021年末時点の社長の平均年齢が前年比0.28歳プラスの62.77歳となり過去最高に達していると発表した。また、2021年休廃業・解散に至った企業の社長の平均年齢も71.0歳とこれも過去最高となり、高齢社長は、設備投資や経営改善に消極的となる傾向があり、事業承継に問題が山積の様子。

### 3) 2ヶ月以内の短期アルバイトの源泉徴収の注意点

個人事業主や会社が、短期間のアルバイトを雇った場合、支払う給料から源泉徴収が必要となります。その際使う源泉徴収税額表は、「月額表」と「日額表」がありますが、給料を時給や日給で計算していても、支払いが月払いであれば原則「月額表」を使います。ただし雇用期間が2ヶ月以内なら「日額表」で計算してください。